## 第3期障害福祉計画 数値目標等について

国が示す基本指針により盛り込む必要があるとされている項目については、本資料のとおりです。 県独自の項目については、別途設定します。

## <数値目標>

項目	X	分	第1期および第2期障害者福祉計画 (現行:障害者福祉しがプラン)			第3期 (案) (次期計画)		
地域移行者数	考え方	田	・現在の入所施設入所者数のうち、平成 23 年度末時点で 1 割以上 が地域生活に移行、入所者数を 7 %以上削減を基本に地域の実 情に応じて設定					
			状況。これ   状にうしたし   ち約1割以   目標	工取組みを一層進めるため、現在の入所施設利用者のう 以上を平成23年度までに地域生活に移行させることを 年度末においては、現在の入所者数から約8%以上の削		実績の延長等で設定  ・本県の人口あたりの入所施設利用者が当初より3割少なく、今後さらなる地域移行者数の大幅な増加は難しい状況。 ・しかし、地域移行の一層の推進が求められることから、地域移行者数は実績等の延長により目標を設定した国の考え方を踏まえ、本県においても実績を延長等により設定 ・入所者数の削減は、実績の延長では H23 目標を下回るが、地域移行の一層の推進が求められることから、引き続き約8%以上の削減を目指す。		
			H17.10.1	H23 目標	H22 実績	H26 目標	各圏域 1	
			入所者 1,008 人	地域移行 1割以上 103 人以上	78 人(7.7%) (全国 16.6% 2)	地域移行者数 類 78 Å÷ 5.5 年=1 年 あたり 14.2 Å 14.2 Åx 9.5 年=134.9 Å 累計 135 人以上	概ね実績の 延長により設定	
				入所者数 8 % ( 82 人 ) 以上減 926 人以下	981 人 27 人(2.7%) (全国 4.53% 2)	入所者数 実績 27人÷ 5.5年=1年あたり 4.9人 4.9人x 9.5年=47人< 82人(H23目標) 926 人以下	H23 目標値と 同じ	

項目	X	分	第1期および第2期障害者福祉計画			第3期(案)						
福祉施設から一 般就労への移行	考え方	国	・平成 23 年度において、福祉施設利用者のうち一般就労に移行する者を、現在の 4 倍以上			前回と同じ ・平成 26 年度中に一般就労に移行する者が、平成 17 年 度の一般就労への移行実績の 4 倍以上						
		県	ほぼ全国比・福祉施設の	施設から一般就労移行者の状況お に等しい 利用者から一般就労するものにつ 4 倍以上を目標とする。		国指針に準じる ・平成 23 年度の一般就労地域移会ところ達成できていない状況が取組みを進めることが必要・国の指針を踏まえ、平成 17 年のとする。	こあるが、今後も一層の					
								H17 年度	H23 目標	H22 実績	H26 目標	各圏域
			移行者 33 人	H17の4倍以上 121 人以上	61 人(1.8倍) (全国 1.4倍 3)	H17の4倍以上 121 人以上	H23 目標値と 同じ					

- 1 H26の圏域ごとの目標数値は各施設に対し9月1日現在の実態調査に基づき調整する予定 2 H22.10.1 現在 3 H20.10.1 現在

< サービス見込量 > 下表以外については、第2期計画時に準ずる。

項目	区分	第1期および第2期障害者福祉計画	第3期(案)
	考え方	ア 平成 23 年度までに第 1 期計画時点の福祉施設利用者のうち、2 割以上の者が就労移行支援事業を利用することを目指す	ア 前回と同じ ・平成 26 年度末における福祉施設の利用者のうち、2 割以上の者が就労移行支援事業を利用することを基 本として、これまでの実績および地域の実情を踏ま え設定
就労支援事業の 利用者数 4		イ 平成 23 年度末において就労継続支援事業の利用者のうち 3 割は A 型 (雇用型)事業を利用することを目指す。	イ 前回と同じ ・平成 26 年度末において、就労継続支援事業の利用 者のうち、3 割は就労継続支援 A 型事業を利用する ことを基本に、これまでの実績および地域の実情を 踏まえ設定
	<b>原</b>	ア 計画期間中の福祉施設利用者のうち、2 割以上の者が就労 移行支援事業を利用することを目指す	ア 国指針に準じる ・平成 26 年度末における福祉施設の利用者のうち、2 割以上の者が就労移行支援事業を利用することを目 指す
		就労移行支援の事業量を毎年度下記以上見込む 各福祉圏域内福祉施設利用者数 × 0.2 × 2/5 (目標2割)(細鵬)/(計画鵬	H26 における就労移行支援の事業量を下記以上見 込む 各福祉圏域内福祉施設利用者数 × 0.2 (目標2割)
		イ 平成 23 年度末において、A 型事業所を含めた全ての事業所 (地域活動支援センター、社会的事業所等含む)における雇 用契約者数を就労継続支援事業対象者数の 3 割にあたる数と する。	イ 本県事情を反映 ・平成 26 年度末において、A 型事業所を含めた全て の事業所(地域活動支援センター、社会的事業所等 含む)の利用者の3割が雇用契約者数となるよう見 込む
		H23 における事業量を下記以上見込む 各福祉県域内の就労継続支援A型、社会的事業所を含めた 全ての事業所における雇用契約者数 就労継続支援事業対象者数の3割	H26 における事業量を下記以上見込む 各福祉県域内の就労継続支援A型、社会的事業所 を含めた全ての事業所における全ての事業所にお ける雇用契約者数 これら全体の3割

項目	区分	第1期および第2期障害者福祉計画	第3期(案)
療養介護	県国	•	児童福祉法改正対応 ・児童福祉法改正に伴う児童施設からの移行者を見込 む
共同生活援助 共同生活介護	見	-	数値目標との整合  ・入所施設からの地域移行者に対応 ・整備見込量については、各年度においてサービス見 込量と同程度以上となるよう見込む
施設入所支援	県・国	-	数値目標との整合 ・入所者数の削減との整合を図る

## 4 (参考) 就労支援事業の利用者数(H22末)

- ア 就労移行支援の事業量目標 各福祉圏域内福祉施設利用者数 4,483 人 × 0 . 2 × 2 / 5 = <u>目標 358 人</u> <u>実績 297 人</u> (目標 2 割 ) (無關)/(論關)
- イ 各福祉県域内の就労継続支援A型、社会的事業所を含めた 全ての事業所における全ての事業所における雇用契約者数目標 就労継続支援事業対象者数1,811 人 × 0.3 =

目標 543 人 実績 228 人